

6月は「心のきずなを深める月間」として、いじめ防止と子どもたちの心の成長を促す取り組みが行われます。

この月間の趣旨は、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、いじめの未然防止を全市的に推進することを目的としています。

子どもたちが自分の大切さと他者の大切さを認め、豊かな人間性や社会性を身に付け、安心して生活できる学校環境をつくることが目標です。

本校も6月15日（月）から26日（金）までを人権旬間と位置付け、様々な取組を行っています。各教室の入り口には旬間を意識化できるようにハートマークのお知らせがかかっています。



1 運営人権委員会の取組

「ふわふわ言葉の花を集めて花束をつくろう」という内容で各学年と教職員で作成しています。方法としては、①友達に言われたふわふわ言葉を花の紙に書く。②各学年の

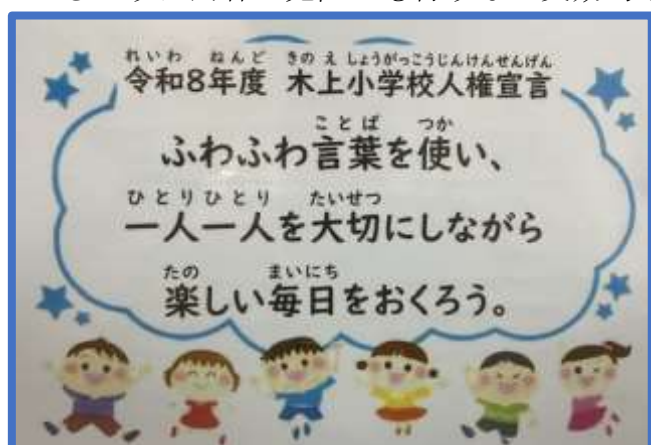


花束用の紙に貼る。です。もうすでに多くのふわふわ言葉の花が咲いています。

来週も多くのふわふわ言葉の花が咲きますように。

2 人権宣言の意識化

5月22日（金）に開催した代表委員会で「木上小人権宣言」を決めました。それを受けて各学級の人権宣言も作成したところです。当該宣言を定期的に振り返ることができるように内容の見直しも行うなど実効的な宣言になるように工夫しました。



3 人権学習の実施

人権旬間の期間に各学級で人権学習も行いました。6月15日（月）の自由参観日に授業をした学級もあるようです。保護者や地域の皆さんへの啓発にもなりました。

人権学習として「知らんぷり」の学習を行いました。このお話は、友達がいじめられている場面を見ながらも、主人公の「ぼく」が勇気を出して助けることができず、知らんぷりをしてしまう内容です。

子どもたちは、いじめられている子の気持ちや、助けたいと思いながらも行動できなかった主人公の気持ちについて考えました。学習を通して、「どんな理由があっても、いじめをすることは絶対にいけない」ということを改めて確認することができました。また、いじめを見ているだけでは解決にならないことや、困っている友達に声をかけたり、大人に相談したりすることの大切さについても考えを深めました。

どの子どもも真剣に学習に取り組み、自分事として考えることができました。今回の学習で得た知識を大切にしながら、「いじめをしない・許さない・見過ごさない」という気持ちを、これからの学校生活での具体的な行動につなげていけるよう支援していきたいと思っています。（4年学級通信より）

4 その他

（１）道徳の授業のあしあと

各学級の教室には道徳コーナー（道徳の学び）が設営されています。

道徳の目標を実現するためには、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供が自分自身の問題としてとらえ向き合う、「考え、議論する道徳」への質的な転換を図るため、児童の実態に応じて、多様な創意工夫を生かした授業づくりを行っています。右の写真が道徳の授業での学びのあしあとです。内容項目「主として自分自身に関すること」「主として人との関わりに関すること」「主として集団や社会との関わりに関すること」及び「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の4つ



について掲示しています。

（２）嬉しかったこと

ここは私事の内容を2つ紹介します。

① 感謝カード

3年生の子どもたちが私のために感謝のメッセージを書いて校長室に私に来てくれました。内容は「いつも運動場をみんなのためにきれいにしてくれてありがとうございます。」や「大雨で歩いてきていない班があってもちゃんと朝から登校班を見守ってくれてありがとうございます。」などです。一人一人にありがとうを告げて握手をしました。もらった私が元気になります。

② 井口校長先生

管理職になると子どもたちから「教頭先生」や「校長先生」と役職名で呼ばれます。しかし、木上小学校には「井口校長先生、おはようございます。」と言ってくれた子どもが多くいます。役職名ではなく名前を付けて読んでもらうとなんだか気持ちが晴れ晴れします。これは、数年前に勤務した学校の校長から学んだことと同様の内容です。私は、木上小でも教頭先生に対して「中村教頭先生、……。」と話すようにしています。これも人権尊重の一つかもしれませんね。